

第1部 授業改善とは

1 授業改善の必要性

盲・ろう・養護学校においては、障害のある幼児児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、生きる力をはぐくむために、障害に基づく種々の困難を改善・克服するための教育活動を展開することが重要です。この教育活動の中心となるものが授業です。

そこで、盲・ろう・養護学校の教師は、個々の実態や教育的ニーズを十分に考慮して、専門性に基いた授業改善を進める必要があります。

そのためには、盲・ろう・養護学校の教師は教材・教具の工夫や開発、研究授業の実施、研究授業後の研究協議会への参加、各種研修会への参加等をとおして専門性を高めることが必要です。

特に、盲・ろう・養護学校の教師は、幼児児童生徒一人一人の障害の状態及び発達段階や特性等を的確に把握し、個に応じた指導を充実していく必要があることから、小・中学校等に比べて特別な専門性が求められます。

授業改善に必要な力

- 1 実態を把握する力
→ 次の目標の設定
- 2 学習指導案を書く力
→ 単元・題材の解釈， 目標の設定と学習活動の具体化
- 3 具体化する力
→ 幼児児童生徒への応答等， 学習活動の支援
- 4 記録する力
→ 実践の振り返り
- 5 チームで活動する力
→ 複数の教師による効果的な指導

【参考】

太田正己「授業こそ教師の専門性」『発達の遅れと教育』
第573号・5月号，2005

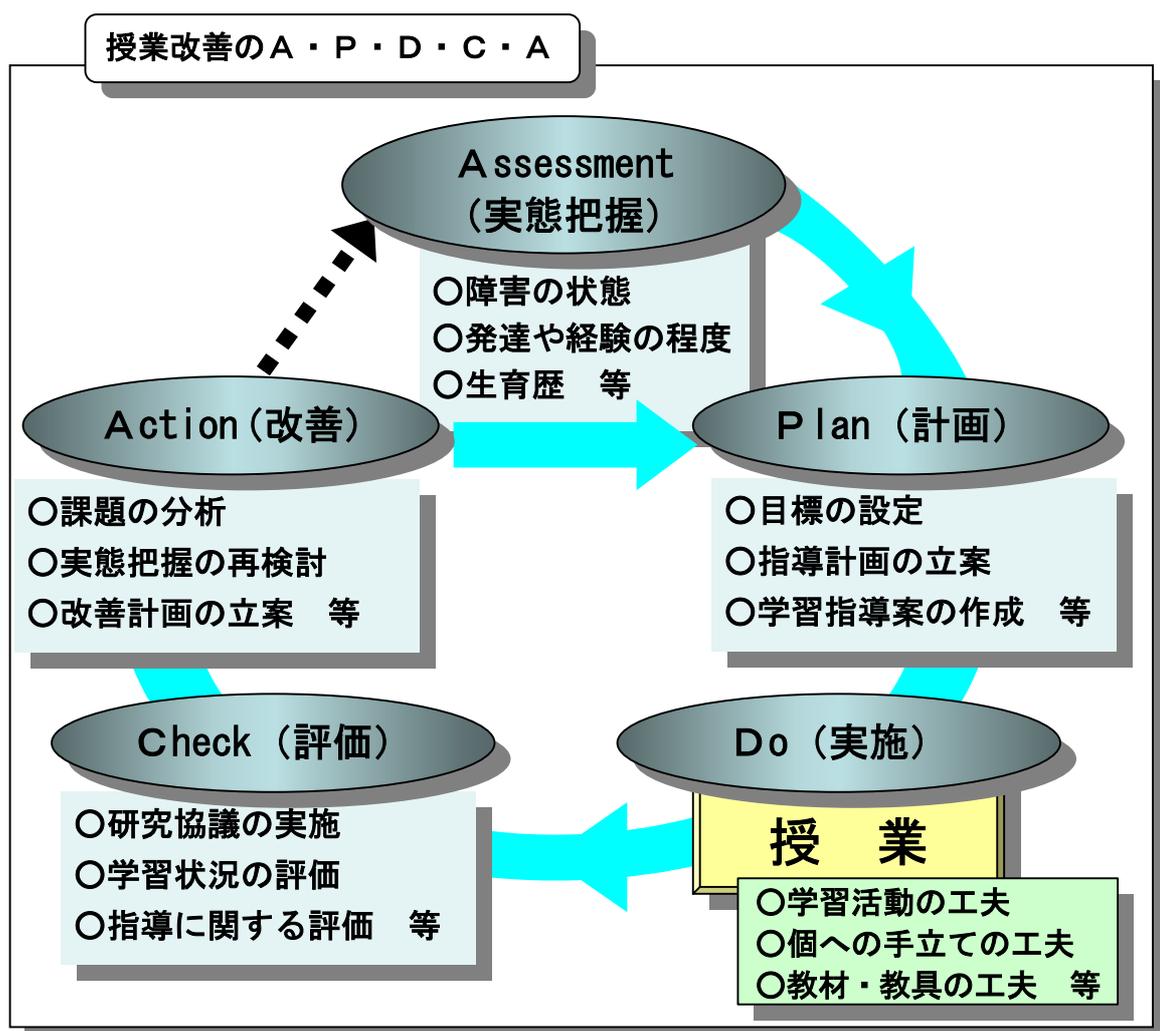


2 マネジメントサイクル（APDCA）に基づいた授業改善

盲・ろう・養護学校において授業改善を効果的に進めるには、その過程にマネジメントサイクルを取り入れることが有効です。とりわけ、障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を充実するためには、計画（Plan）を立てる前の実態把握（Assessment）が極めて重要です。個々の障害の状態及び発達段階や特性を的確に把握することで、一人一人に応じた目標や指導内容を設定したり、指導方法や指導体制の工夫改善に努めたりするなど、一人一人の教育的ニーズに応じた授業を実施（Do）することが可能となります。

また、授業改善を進めるには、授業後の客観的な評価（Check）をとおして授業の成果や課題を明らかにすること、さらに、評価に基づいた授業の見直しを行い、ポイントを整理して改善（Action）することが大切です。

このようなマネジメントサイクル（A・P・D・C・A）に基づいた授業改善を計画的・継続的・組織的に進めることにより、個に応じた指導をより一層効果的に展開することが可能となります。



3 全国の盲・ろう・養護学校における取組み

授業改善の取組みは、全国の盲・ろう・養護学校において進められています。ここに紹介する取組みはその一例ですが、いずれの取組みも、幼児児童生徒や学校の実態等を十分考慮して、授業改善の方向性を明確にした取組みといえます。

(1) 学校経営計画に基づいた授業改善の取組み（静岡県立浜松盲学校）

静岡県立浜松盲学校では、学校経営計画の中期的目標の一つに、「幼児児童生徒一人一人の障害や能力に応じた教育課程の編成と指導法の工夫により、確かな学力の育成を図る」ことを挙げ、平成17年度の重点目標と方策に次のことを示し、計画的に授業改善を進めています。

○ 授業づくりのために各部署で研修テーマを決め、テーマに基づいた公開授業を設定して意見交換をしていく。 (幼・小・中・高等部普通科)	一人1回以上の公開授業，5回以上の参観。(うち1回以上は他学部の授業を参観)。
○ 他学部の研究協議会にも参加し、視覚障害教育の専門性を高める。 (幼・小・中・高等部普通科)	一人1回以上。
○ 授業改善のためにグループを作り、テーマを決めて教材を作成し、授業に生かす。 (高等部専攻科)	1グループ1回以上の模擬授業を行う。
○ 授業づくりのために他学部の授業を参観する。	1回以上。
○ 全職員がコンピュータを利用した授業実践を1回以上行う。	コンピュータ利用の授業実践 年1回以上 達成率80%。
○ 放課後の会議の精選を図り、授業充実のための教材研究及び教育相談等の時間を生み出す。あわせて、朝の打合せの効率化を進め、朝読書の指導時間を確保する。	ノー会議デー週2日実施90%。 朝の打合せ時間内終了80%。

【引用】

静岡県立浜松盲学校「平成17年度学校経営計画書」
<http://www.shizuoka-c.ed.jp/hamamatsu-sb/keieisystem/gakkoukeiei.html>

(2) 授業研究をとおして気付いた評価の在り方（北海道小樽聾学校）

北海道小樽聾学校中学部では、一斉指導やグループ別指導などの指導形態の工夫をしながら効果的な指導方法の工夫に焦点を当てて研究を行っています。その中で、さらに効果的な指導を行っていくための評価の在り方について、次のようなまとめをしています。

単元ごとの評価基準を観点別に決め、単元指導計画に明記する。

観点別の評価基準を下に、一時間ごとの評価目標を具体的に決める。

グループ別指導による生徒個々の評価と一斉指導における評価を照らし合わせ、各単元ごとの評価を決める。

単元終了後に生徒の評価が適切なものであるか、次への課題についてグループ別指導の担当者間で話し合い、次の指導計画を作成する際に課題に向けての指導方法を検討する。

現在、単元終了後に行っている教科書対応の形式テストや学期ごとの定期テスト以外にも生徒の行動、発言、作品や家庭学習の取り組みなど評価する方法について検討する。

定期テストにおける設問が、学習内容の定着を確認し、一斉指導とグループ別指導における学習内容を反映したものであるか、担当者間で確認し、問題作成に努める。

指導目標をうけての指導内容、指導方法であったかを授業研究を通して、教科担任同士が交流しあい、生徒一人一人の障害の程度や実態に応じた研究を続ける。

【引用】

北海道小樽聾学校「個々の生徒の適性を生かし、確かな学力を身につける指導法の研究 ―効果的な指導法の工夫―」『聴覚障害』第59巻2月号、2004、pp.4-11

(3) 授業研究会に向けた組織的な取組み（千葉大学教育学部附属養護学校）

千葉大学教育学部附属養護学校では、児童生徒が主体となって取組む学校生活づくりを全校をあげて取り組んでいます。具体的には、授業研究会を前・後期に小・中・高等部の各部ごとに1回ずつ計6回、年度末にまとめとして、全体で「公開研究会」を行っています。いずれの研究会も事前の研究部会・会議で単元構想や支援案・個別の支援計画などを全校あげて検討し、全校共通の方向で、よりよい授業づくりの研究を進めています。

